



家族のための介護保険

医療保険基本特約・介護一時金支払特約セット

団体総合保険

介護で家族に迷惑をかけないための準備

介護する人・される人両方のお役に立ちたくて作りました。



介護は、
どなたにとっても
大きな関心事。
万が一、ご自身に介護
が必要になったら。
「子どもや家族には自
分たちの生活がある
ので、できるだけ負担
をかけたくない。」
家族のための介護保
険は、そんな声から
うまれた保険です。
万が一の介護から、
使途自由の一時金で
ご自身とご家族を
守る。
家族のための介護
保険をぜひご検討
ください。

家族のための介護保険は、「介護一時金」をお支払いする保険です。

家族のための介護保険は、損保ジャパン日本興亜が定める所定の要介護状態（公的介護保険制度における“要介護2から5に相当”）に該当し、所定の期間（90日）を超えて継続した場合に、保険金として一時金をお支払いします。

5つのプランからお選びください (保険期間1年)

	介護一時金 100万円 プラン	介護一時金 200万円 プラン	介護一時金 300万円 プラン	介護一時金 500万円 プラン	介護一時金 600万円 プラン
満年齢	月払保険料				
60～64歳	390円	770円	1,160円	1,930円	2,310円
65～69歳	660円	1,320円	1,980円	3,300円	3,960円
70～74歳	1,410円	2,810円	4,210円	7,020円	8,420円
75～79歳	2,950円	5,890円	8,830円	14,720円	17,660円
80～84歳 (継続のみ)	5,930円	11,850円	17,770円	29,610円	35,530円
85～89歳 (継続のみ)	11,060円	22,110円	33,170円	55,280円	66,330円



制度運営費(会費) 170円 月額

(注)制度運営費とは、この保険制度の運営上必要な費用(事務手続費用等)に充当するための費用です

- ・保険料は、保険始期日(・中途加入日)時点の満年齢によります。新規加入は満60歳から満79歳まで、継続は満89歳までとなります。
- ・年齢は、保険期間の初日現在の満年齢(中途加入の場合は、中途加入日時点)とします。
- ・契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は、更新時の保険始期日時点の満年齢による保険料となります。
- ・本保険は介護医療保険料控除の対象となります。(2020年1月現在)



5歳きざみで保険料が変わります。

例えば、300万円プランで被保険者の方が64歳の時に加入した場合、月払保険料は1,160円ですが、誕生日を迎え65歳になった翌年7月1日時点からの月払保険料は1,980円となります。

家族のための介護保険の4つの特長

1



介護一時金の
使途は自由です。

受取人は、被保険者の方となります

2



自立しての
生活が難しくなる
要介護2相当から
補償します。

3



加入は告知のみで医師の
診査(※1)は不要です。

加入者であるお子さまが、親御さまを
被保険者とする場合お子さまに
よる代理告知(※2)で加入が可能です。

4



79歳まで
新規加入が可能です。

継続は89歳まで

(※1) 加入依頼書および告知書の内容により、ご加入をお断りする場合があります。

(※2) 代理告知について：申込人ご本人以外のご家族(両親、配偶者、同居のご家族(兄弟姉妹、親族)、子供)の方が加入されるときは、加入されるご家族に代わって、申込人ご本人が加入されるご家族の健康状態等をご確認のうえ、ご回答(告知)することができます。※15歳以下による代理告知はできません。